

会 長	副会長	部 長	専務局長	聡

日行連発第 1177 号
平成 28 年 12 月 20 日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会
会長 遠 田 和 夫
第一業務部
部長 益 本 納

平成 28 年分確定申告における ICT 申告の推進及び
マイナンバー記載に係る制度周知について（周知協力）

今般、東京国税局より、確定申告に係る ICT 申告の推進及び社会保障・税番号（マイナンバー）制度について、周知依頼がまいりましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

つきましては、貴会御所属の会員各位に周知協力いただきたくお願い申し上げます。

詳細については、別添資料をご確認いただきますようお願い申し上げます。

なお、本件につきましては、会員専用ページ（連 Con）を通じて、会員の皆様にもお知らせしております。

記

【別添】

- ①平成 28 年分確定申告における ICT 申告の推進及びマイナンバー記載に係る制度周知に関するチラシの配付のお願い W枚
(平成 28 年 12 月 1 日付け 東京国税局 課税第一部 資産課税課)
- ②「申告書は国税庁ホームページで作成できます！」
- ③「申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です！！」
(内閣官房・内閣府・国税庁作成)

以上



平成 28 年 12 月 1 日

日本行政書士会連合会 御中

東京国税局

課税第一部 資産課税課

**平成 28 年分確定申告における I C T 申告の推進及びマイナンバー記載に係る
制度周知に関するチラシの配布のお願い**

税務行政につきまして、日頃から御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、当局では個人の方の確定申告に係る I C T 申告の推進及び平成 28 年 1 月に施行されました社会保障・税番号制度について、周知・広報を行っているところです。

つきましては、傘下の会員の方への広報用資料として、下記の資料を提供いたしますので、チラシの配布、会報誌やホームページへの掲載又はメール配信などの方法により、周知を行っていただきますよう、御協力をお願いいたします。

記

1 資料

- (1) 「申告書は国税庁ホームページで作成できます！」(A 4 判両面) (PDF)
- (2) (内閣官房・内閣府・国税庁作成) 申告書や申請書等にはマイナンバーの記載が必要です！！
(A 4 判両面) (PDF)

2 連絡先

東京国税局 課税第一部 資産課税課

監理第 4 係 緒方・今井

電話 03 (3542) 2111 (内線 2727、2715)

申告書は、 国税庁ホームページで 作成できます！

国税庁ホームページ 「確定申告書等作成コーナー」のメリット

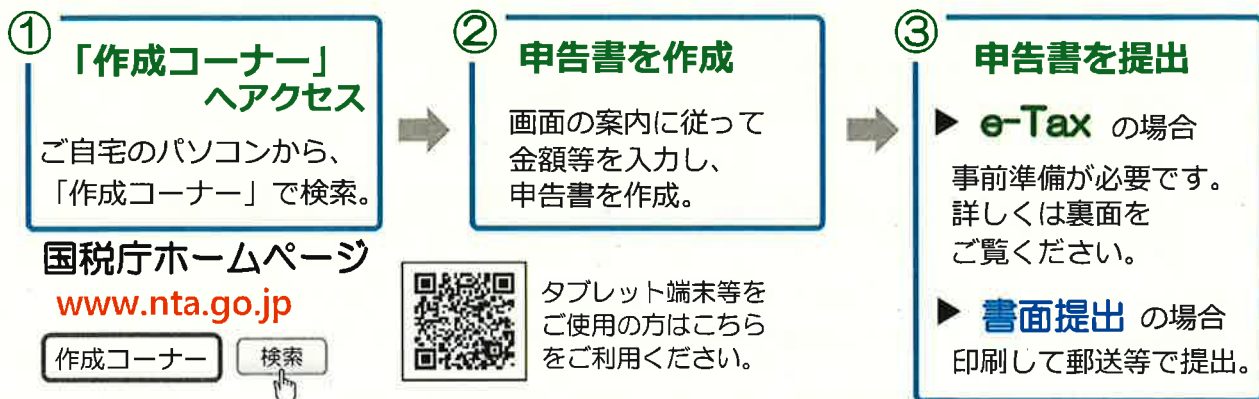
1 税務署に出向く必要なし！
作成した申告書等は、e-Taxを利用して提出できます。
また、印刷して郵送等により提出することもできます。

2 いつでも利用可能！
確定申告期間中は、24時間いつでもご利用できます。

3 自動で税額を計算！
収入金額や控除金額などを入力することで、税額を自動で計算できます。

4 前年データが利用可能！
作成した申告書等のデータを保存しておけば、翌年の申告で利用できます。

申告書作成から提出までの流れ



申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などに関するお問合せ先は裏面をご参照ください。

お問合せ先のご案内

申告書をご自宅で作成される際、ご不明な点などはお電話で問い合わせることができます。

▶ 作成コーナーの操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。
自宅で申告書を作成中に、操作方法が
分からない場合はどうしよう？

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問は
お電話で問い合わせることができます。



● - コクセイ

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:00～17:00 (祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、03-5638-5171をご利用ください(通常通話料金となります。)

間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意ください。

マイナンバー

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

マイナンバーカードをご利用になる場合のICカードリーダーライタの設定などに関するご質問

▶月曜日～金曜日 9:30～20:00 ▶土日祝日 9:30～17:30 (年末年始を除きます。)

受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常通話料金となります。)

▶ 税務相談などに関するお問合せ



自宅で申告書を作成中に、ちょっと申告内容に関して
相談したいんだけど、どこに聞けばいいかな？

申告に関するご質問や必要な書類の確認などは、
お電話で問い合わせることができます。



最寄りの税務署にお電話いただきますと、自動音声によりご案内しておりますので、

相談内容に応じて該当の番号を選択してください。

最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

e-Taxの事前準備に関するご案内

e-Taxは、インターネットで国税に関する申告、申請・届出、納付などの手続を行うことができるシステムです。

ご利用に際しては、マイナンバーカードなどの電子証明書の取得及びICカードリーダーライタの用意などが必要です。



マイナンバーカードなど



ICカードリーダーライタ

税務署へ提出する申告書や申請書等には

マイナンバーの記載が必要です!!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入に伴い、

申告手続などには

マイナンバーの
123... 記載

+

本人確認書類の
提示又は写しの添付

が必要です!



本人確認書類



マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は

- マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。
- ご自宅等からe-Taxで送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。



マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

ご本人のマイナンバーを確認できる書類

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限りです。)

などのうちいずれか1つ

+

身元確認書類

記載したマイナンバーの
持ち主であることを確認できる書類

- 運転免許証
- 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
- 身体障害者手帳
- 在留カード

などのうちいずれか1つ

マイナンバーカードの取得方法等について

マイナンバーカードの申請方法、受取方法等については、内閣官房ホームページ「マイナンバー 社会保障・税番号制度」をご覧ください。

ホームページ

<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

内閣官房 マイナンバー

マイナンバーカードの
申請はお済みですか?

マイナンバーカードを
申請されて、受取を
忘れていませんか?

マイナンバーカードに係るICカードリーダライタの設定、対応機種、パソコン設定などについては、公的個人認証サービスのホームページをご覧ください。

ホームページ

https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html

公的個人認証サービス ICカードリーダライタのご用意

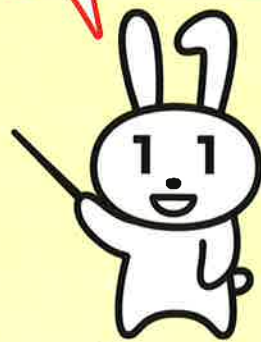
国税に関するマイナンバー制度の最新情報

最新情報は、国税庁ホームページ「社会保障・税番号制度(マイナンバー)」をご覧ください。

ホームページ

<http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

国税庁 マイナンバー



マイナンバー カードって?

マイナンバーの提示と
本人確認が、これ一枚で
完結できます!

平成29年7月から始まる
「マイナポータル」に
ログインできます!※1

住民票の写しや
印鑑証明書を
コンビニで取得できます!※2



※1 詳しくは、内閣官房のホームページをご覧ください。 ※2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。



マイナンバーカードで e-Taxが利用できます!!

① マイナンバーカード



② ICカードリーダー



国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した所得税申告書などは、ご自宅などのパソコンから**① 及び ②**を利用して、e-Taxにより送信することができます。

※e-Taxの利用に際しては、次の「事前準備」が必要です。

- ① e-Taxが利用できるパソコンの用意、② 開始届出書の提出、③ 電子証明書の取得(マイナンバーカードには、標準的に組み込まれています。)、④ e-Taxへの登録、⑤ ICカードリーダーの用意など。

e-Taxの利用可能時間

月曜日～金曜日 8時30分～24時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※確定申告期間中は、原則として24時間(土日祝日を含みます。)となります。

e-Taxの利用に当たっての電話によるお問合せ先

- e-Taxの利用開始のための手続、e-Taxソフト、確定申告書等作成コーナーの操作など(税務相談を除く。)のご質問は、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクにお問合せください。

e-Tax・作成コーナー
ヘルプデスク

e コフゼイ
TEL.0570-01-5901 (全国一律市内通話料金)

月曜日～金曜日:9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

※確定申告期間中は、原則として月曜日～金曜日の9時～20時となります。
※受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページでご確認ください。

- マイナンバーカードに係るICカードリーダーの設定、対応機種、パソコン設定などのご質問は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問合せください。

マイナンバー総合
フリーダイヤル

マイナンバー
0120-95-0178

(音声ガイダンスに従って1番を選択してください。)

月曜日～金曜日:9時30分～20時 / 土日祝:9時30分～17時30分
(12月29日～1月3日を除きます。)

※受付時間は変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

ご質問の内容により
お問合せ先が、異なります。

